

ご意見を募集します

平塚市教育大綱（素案）について



「平塚市教育大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、本市の目指す基本的な教育、学術及び文化の振興に関する総合的な推進を図ることを目的に、平成28年3月に市長が策定しました。

「平塚市教育大綱」は、「平塚市総合計画」に掲げた「豊かな心と文化をはぐくむまちづくり」の実現を目指し、その方向性を示すものです。

この大綱の実施期間が今年度で終了することにもない、市長と教育委員が協議・調整を行い新たな大綱の素案がまとまりました。実施期間は令和2年度から令和5年度までの4年間です。

この素案に対する市民の皆様からのご意見を募集します。多くのご意見をお待ちしております。

1 ご意見の募集期間

令和元年10月4日（金）から令和元年11月5日（火）まで

2 ご意見の提出方法

住所、氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）、連絡先を明記の上、次の方法で平塚市行政総務課までご提出ください。

（1）郵送 〒254-8686 平塚市浅間町9-1 平塚市行政総務課宛

※ 公民館などに設置してある「市長への手紙」を利用することも出来ます。

封筒の表面に「教育大綱への意見」と明記し、必要事項を記載してください。

（2）FAX 0120-704589（なでしこファックス：通信料無料）

（3）直接持参 平塚市役所本館 4階（416窓口）
行政総務課にお持ちください

（4）電子メール somu@city.hiratsuka.kanagawa.jp



※ 書式は問いませんが、よろしければ裏面の『意見表』をご利用ください。

3 ご意見への対応

お寄せいただいたご意見に対する個別の対応は行いませんが、後日内容ごとに市の考えを整理し、公表します。

なお、公表にあたっては、住所、氏名、連絡先の個人情報に掲載しません。

平塚市教育大綱（素案）

1 基本理念

「未来の礎を築く教育のまち平塚」

2 基本方針

（1）確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実

子どもたちの生きる力を育むため、知識・技能だけでなく、学習意欲や考える力を含む「確かな学力」の向上を図るとともに、安心・安全で快適に学べる環境を整備します。また、子どもたち一人ひとりの健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むとともに、人権を尊重した、「いのち」と「こころ」を大切に教育を推進します。

（2）子どもの育ちを支援する環境の充実

子どもや保護者の多様なニーズに対応するため、相談体制の充実を図るとともに、子育てを社会全体で支援する取組を進めます。また、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それぞれに合った適切な支援や援助に努めます。

（3）芸術・文化やスポーツ活動にふれあう環境の充実

生涯学習に対する市民ニーズに対応するため、多くの学習機会を提供するとともに、様々な学習活動を支援し、豊かな生活をおくることができる地域社会の実現をめざします。また、活力ある生き生きとした社会を形成するため、市民が様々な形でスポーツと関われる環境整備を進めます。